



第四十七回定例会おわる

議案九件を可決成立

第四十七回和泉村議会定例会は、十二月二十二日から二日間開かれた。審議された議案は九件で、このうちおもものは、一般会計をはじめとする農業共済事業特別会計および簡易水道事業特別会計補正予算、村道の路線変更、監査員の選任などで、いずれも原案どおり可決された。提出議案は次のとおりである。

◆

- 一、和泉村立学校設置条例の制定について
- 二、和泉村税条例の一部を改正する条例の制定について
- 三、村道の路線変更について
- 四、林道路線認定及び廃止について
- 五、監査員の選任について
- 六、村有古建物の無償譲渡について
- 七、昭和四十二年度和泉村一般会計補正予算案

八、昭和四十二年度和泉村農業共済事業特別会計補正予算案
九、昭和四十二年度和泉村簡易水道事業特別会計補正予算案

会計 四百九万七千円を補正

のほど完成した給食センター燃料及び監査員には三島一氏を選任

本方針は次の通りであるが、これが達成には村民各位の十分な御協力を得なければその成果を挙げることが困難なのでこの点十分な御理解を得たいと思ふ。

これまで度々新聞、テレビ等で当村の観光開発を始め村の再建についての報道はあつたが、各社の記者諸氏の主觀的な観測や取材源の如何によつて必ずしも正しいものとは言えなかつたがゆうに地主の協力は勿論、鉄道公社とも十分話しを進める。

二、ダム湖以外の観光拠点はスキー場の開発と、大垂滝である。これに次いで白馬洞、天狗岩、夫婦杉等が挙げられる、所有主たる電源会社の承諾さ

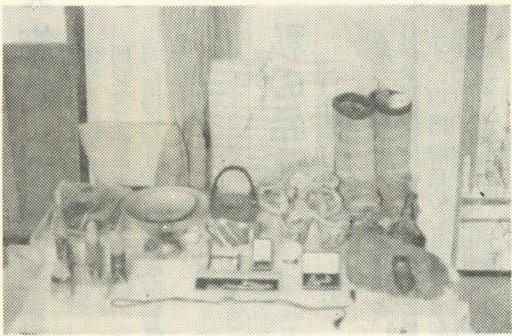
昭和四十三年度 和泉村観光開発計画成る

います。

観光開発基本計画

これまで度々新聞、テレビ等で当村の観光開発を始め村の再建についての報道はあつたが、各社の記者諸氏の主觀的な観測や取材源の如何によつて必ずしも正しいものとは言えなかつたがゆうに地主の協力は勿論、鉄道公社とも十分話しを進める。

二、ダム湖以外の観光拠点はスキー場の開発と、大垂滝である。これに次いで白馬洞、天狗岩、夫婦杉等が挙げられる、所有主たる電源会社の承諾さ



在来民具品の一例

(昭43年1月1日現在)

村の人口	5人
出生人口	11人
死亡人口	98人
出産人口	3,517人
転入人口	1,850人
転出人口	1,667人
世帯数	1,047世帯

村の面積
332.26平方km

今月の目標

- 社会教育の向上
- 一、公民館活動には進んで協力しましょう
- 一、各学級などの催しには揃って参加しましょう
- 一、余暇を善用しましょう

吾等の念願

村の問題について
公共的精神を持ち、
公正であり、積極的であること。

げられる。これらについては次のとおり考えている。

(1) ダム見学による観光は五ヵ年を限度として後は下降線を辿るものと推定し永く客を吸引するため

(2) スキー場の開発は重要観光源である。角野スキー場は接渉を重ねて来たが未だ話会の成立に達していない、今後更に誠意を重ねて了解の域に達すれば今年中に工事にかかり、不成立の場合は他の地域で開発を進める。

(3) 大垂滝は道路開通が主たる施策であるが四年中には車道にまで仕上げたい。

(4) 白馬洞はダム湛水によりどのような状況変化と来すか予測が出来ないので、湛水の終る七月頃現場調査をして、其の結果から取付道路、洞内の再整備をしたい。

三、観光土産品については從来販売されていていた並辺的なものばかりに止らず郷土色豊かなものを食品および芸品の両面に打出し、当地方獨得の土産品の開拓を行うべく技術者の養成、又は研究者の育成に力を注ぐ。

四、ダム湖周辺の国道沿いに景観美を誇る地域が各所に出現すると考えられる、所有主たる電源会社の承諾さ

が順序としてかくあるべきと思う。

以上がその大項であるが、計画の実現は時流を見、機会を捉えてこそ成功につながるものであることから観光協会をも包含して調査と実現に万全を期し責任体制を布き、無理と無駄のないよう進めてゆく。

婦人学級開講に想う

婦人みんなで考えてみたい事

毎年のこと乍ら、各分館において冬期学級が開講されていますことは、大変喜こぼしい事ですが「何年学んでも同じ所を歩いているのはなかろうか」と不安でなりません。婦人会活動の目的はやはり地域社会の発展と、円満な家庭、明るい人間関係の建設であると思います。その方法として毎年学級活動が続けられ、子供のしつけ、話し合い活動、手芸、スポーツとそれぞれを通じて学んでいますが、一番大切なことが忘れられているのではないか。いつか朝日館長が挨拶された中に「男女同権が叫ばれても一向に女性の地位が上らないのは、女性自身はどうとする心が欠けているからだ、たとえば集会を開いた場合、男子が集まれば必ず話題が政治、経済、世界情勢になるが、婦人の場合は台所のこと、着物のこと、と小さな所だけに目を

とづめている。もう少し大きく目を外に向けなければ男女の格差がだんだん開くばかりではないか」と。ここで私は達婦人が考えなければならない事は、「人口の半数以上が女であること。その女がいつ迄たっても堅美な考え方を持たない」といふことです。

【派出所だより】

運転免許の更新の際に

講習の実施について

自動車運転免許をお持ちの皆さん、

今まで免許証の更新は身体検査だけでありましたが、毎日各地で発生している交通事故の内容をみると、その大部分が運転者の過失と法令の不知、交通通徳に欠けていることが原因とされています。

そこで少しでもこれらの痛ましい交通事故を防止し、マナーを確立することを目的として本年一月から次の要領

で運転免許更新の際、講習を実施することになりましたので免許証を持つておられる皆さん、もう一度正しい交規ルールを守り交通安全に協力する意味で更新には全員講習を受けて下さい。

実施要領（大野警察署管内の場所）
一日時 每週月曜日前九時三十分から二時間（月曜日が祝祭日の場合は別）の指定した日

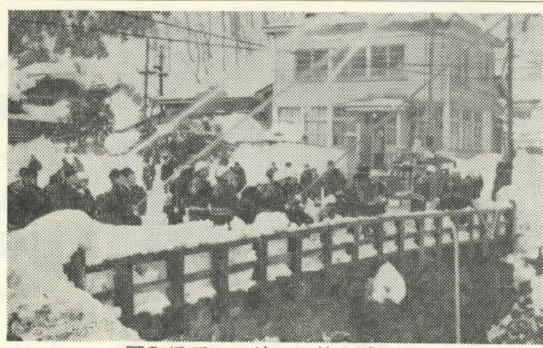
二場所 大野警察署
三講習内容

私の希望

「図書室の整理」

最近図書室に入つて見ますと、これが公民館の図書室だろうかと思ひます。専門職員のいる程大きな図書室でないこともあります、物置同然で、どこにどういう部門の本があるのかさえわかりません。関係者にいわせれば、利用する者がもつと責任をもつた処理をすべきだというでしょうが、あの乱雑な図書室内の様子では、とても整理するといふにいわれねば、利用する者がもつと欲さえなくなります。整理されていないため、自分の読みたい本がどこ

- (1) 交通道徳
- (2) 安全運転に対する知識
- (3) 県内における交通事故の状況と対策
- (4) 道路交通法の改正点



平和橋でいつせいに放水試験

い事は立派な村造り、社会造りを計画して貰つても半減されてしまうと言うことを、昔から夫が出世するのは妻如

くそもう少し政治学習に社会勉強に方向を伸ばして頂きたいと願つています。

明治百年であり福井国体の年でもあ

りますので大いに学びスポーツを楽し

み福井国体の合言葉の如く明るく清く

たくましくそして女はどこまでも女ら

消火態勢に万全を

中竜の消防出初式

中竜鉱業所自衛消防隊（本部長永松勇、和泉村消防団第五分団（分団長伊藤滉）は、一月七日午前九時から中竜支所長、和泉村消防団長等関係者多数を来賓にむかえ中竜会館で出初式を行つた。

式後、本部長の講評と引き続いて次の三隊員に功労章が贈られた。

班長 坂口弘一

隊員 小田善三

隊員 森本安幸

しく成長して行く事を急いで止みません。ここに学級の一部を照会して各分

子供のしつけおよび人間関係

館毎の交流学習を願い、特にもう少し

若い婦人の方々の出席を切望します。

（7）（6）（5）（4）（3）
スポーツ（バレーボール）

家庭教育、家庭数学

交通、防犯講話

○ なだれ多し通行に注意しましよう

今年の世界情勢と経済のなりゆき

子供のしつけおよび人間関係

村議会のぼう聴

（次頁の下へ） ←

役場の窓

明るく正しい選挙

(7)

みんなの暮らしへ政治でできまる

正しい政治はあなたがきめる

明るく正しい選挙と云う言葉は、もう皆さんによく知られている事ですが、いつ迄たってもこの運動がやかましく最近特に進められなければならぬのはなぜでしようか。

一つにはこの運動が未だに末端に渗透していないこと、有権者の自觉を促すものであります。そしてもう一つは、裏を返せばいくら叫ばれても一更に正しく選ばれないこと、つまり巧妙に違反している人が当選率が高いという現状からだと思います。

この悪循環が繰り返されています。

今年の観光開発方針に特産みやげ品の開発という一項があります。和泉村にゆかり多く且つ獨得の感覚をもつ民芸品、工芸品の創作についてヒントを与えて頂きたいと思います。

(1) 次の要領で御応募下さい。採用の分には薄謝を呈します。

昔乍らの民芸品、工芸品（木彫品、藁工品、蒲工品）として壁掛、置物、置物敷、器物、頃具、コケシ類等で和泉村らしい素朴な感覚のあ

物を使う候補者はぜつたいた選しないさせないそうです。我が國も今や世界の文明國の仲間入りをしている以上、

一日も早く明るく正しい選挙が行なわれ、正しい政治が出来ますように私達一人一人が努力すると共に有権者自身が公明であり、そして候補者のどんな違反をも受付ない信念と自觉が必要であると信じています。特に女性は選挙に対する関心が薄いと言われていますが、テレビ、新聞等を通じてあらゆる角度から学び政治及び世界情勢に強くなってみんなの力で代議士等の汚職問題

題が新聞記事から姿が消されるまで根

気よく運動を続けて行こうではありますか。

この一票あなたが築くよい郷土

統制小作料の改定

和泉村農業委員会

昭和三十年に決定された統制小作料が、このほど農林省において、改定されました。

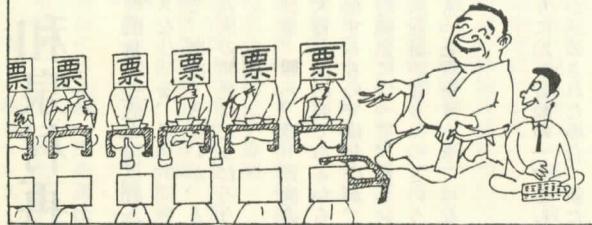
これは、最近における農業の生産条件や、農産物の価格等のいちじるしい変動にともなって行なわれたもので、小作料の基準額を、現在の農業条件によつて算定したものに改められた。

和泉村農業委員会では、この統制小作料の改定とともに、当村における農地（田・畠）についての基準小作料を協議した結果、十アール（一反当り）六円に、畠は、八六七円を一、六八〇円にすることを決めた。

統制小作料一覧表

農地等級	10アール当り 田 円	10アール当り 畠 円
1	5,688	2,170
2	5,444	2,073
3	5,204	1,973
4	4,960	1,875
5	4,720	1,778
6	4,476	1,680
7	4,236	1,580
8	3,992	1,483
9	3,752	1,385
10	3,508	1,285
11	3,268	1,188
12	3,024	1,090
13	2,784	990
14	2,540	893
15	2,300	795

① 顔は顔でも



金や品
いる国
進んで
いる國
イギリ
スでは
まで申
し出て下
さい。

商店街のアーチ、包装紙、手拭、ウ
チワ、マツチなどに使用できます。
ご希望の方は村教育委員会国体の係

でしょ
う。選
挙経験
の一番
長く、
いる事
明るい
住みよ
りは生れ
ない事
でしょ
う。

一、なんでも話しあえる家庭にしよう
二、良い本を読み、良いテレビを見ま
しよう。
三、人の子にも愛のひと声をかけま
しよう。
四、子供等をみんなの手で育てまし
よう。
五、あぶない場所や危険な遊びはなく
ましよう。

国体マークを



みんなでつくろう 明るい少年の村

毎月 十日は少年を守る日

第三日曜日は家庭の日

図案は教育委員会にあります

第23回福井国体デザインガイドシ
ー

トができました。

商店街のアーチ、包装紙、手拭、ウ
チワ、マツチなどに使用できます。
ご希望の方は村教育委員会国体の係

でしょ
う。選
挙経験
の一番
長く、
いる事
明るい
住みよ
りは生れ
ない事
でしょ
う。

一、なんでも話しあえる家庭にしよう
二、良い本を読み、良いテレビを見ま
しよう。
三、人の子にも愛のひと声をかけま
しよう。
四、子供等をみんなの手で育てまし
よう。
五、あぶない場所や危険な遊びはなく
ましよう。

和泉村再建座談会（その二）

リングに約二千万円以上の経費を必要とするようだが、

国道、県道など除雪作業たけなわ

山林所有者と労力提供者とのアンバランスな生活を、多角的開発の方法によつて、解決できないか、という見地から石灰の開発はどうだろうか。

農林業、観光、地下資源の各開発には、大資本が必要であるから、早急に具体化するものではないが、こうした多角的開発によつて、バランスのとれた生活設計がなりたつといふ事を、村民はもつと理解すべきではないだろう。

仮りに地下資源の一つとして、石灰工場が誘致された場合、新たに公害問題が生じてくると思うが。

中村
公害による環境の悪化は、喜べない

中内
石灰の開発が、生活基盤の確立に役立ち且つ生活文化等にも有益であるような開発法を、外部の資本により、研究することが大切である。

谷口
谷口は、ただ単に原石を提供するのみに終り、多角的開発の主旨にそわないような状態となる恐れもあり、村民全体の今後の問題として、考えな

ければならない大切な問題であります

開発の必要性は認めて、その方法によつては、他の開発に障害を及ぼすことにもなり、細部の計画が必要であらう。

司会
石灰の開発と共に、温泉ボーリングがあるが、これについてはどう思ひますか。

谷口
温泉ボーリングに対する大資本投下は危険であり、当初は冷泉に目標をつき、専門的調査が必要ではないか。

司会
温泉には、温度によるものと、成分によるものとに分類され、一本のボーリング

未知なものに多額の村費を投入して将来、村財政を圧迫しないよう確実有效地に、各開発を進めていただき、村民全体の開発であることを望んでおりま

す。
中村
温泉は、観光開発の近道でもあり、専門的調査を十分におこなつて見ることが必要である。その結果によつて、観光開発の進め方も変つてくるのではないかと考へ、早急にそうした調査をするべきである。

中内
中務省（なかつかさしょ）は古く、交通確保のため白魔との戦いにいどんでいる。除雪後と雖もなだれ等の

ド

三八・一の豪雪以来の大雪にまわれた今年は一時和泉村も交通途絶のため下さい。

シーザン、通行者は防災に十分御注意下さい。

熊野神社御神田のこと

嘉暦二年十月二七日、岩佐中務秀

次の書状に、朝日熊野神社に御神田永代寄進のことが書いてある。

場所は鳥鳴谷から足谷までの間で、四方の境を明記し、この内二反を土地代寄進のことが書いてある。

岩佐は鳥鳴谷から足谷までの間で、四方の境を明記し、この内二反を土地代寄進のことが書いてある。

岩佐は鳥鳴谷から足谷までの間で、四方の境を明記し、この内二反を土地代寄進のことが書いてある。

岩佐は鳥鳴谷から足谷までの間で、四方の境を明記し、この内二反を土地代寄進のことが書いてある。

岩佐は鳥鳴谷から足谷までの間で、四方の境を明記し、この内二反を土地代寄進のことが書いてある。

古文書所在一覧（中世以前）によれば、本県は岩狭、越前の二つに分れて、神社、仏閣がそれぞれの所管に属しており、熊野神社はおそらく岩狭所管であったと思われる。（岩狭は今の若狭）

あとがき



（活躍中のブルトーバー）

暦の上では立春、しかし、まだ寒さはきびしく冷い北西風が吹きあれます。かぜなどにとりつかれないよう例年にならぬ大雪になりました。家々の屋根雪で道路がうまっています。火災のおきやすい時期ですから努めて近く道路の除雪や消火栓の確保に御協力して下さい。

（官位不明）が、管下の熊野神社に御神田を寄進したことは興味深い事柄であるが、どうして寄進の運びに至つたか、その後どうなつたかは詳らかでない。

当時中務省から地方へ派遣された官職者及びその権限、支配の実績等を充明に調査すれば或は前記に関連ある事実が発見されるかも知れない

◇

嘉暦二年は三年の誤りではないかと思われる。（嘉暦は三年迄）この年は西暦一三三七年（今から六四〇年前）で後醍醐天皇の頃である。